

家庭用品検査結果（令和7年度）

家庭用品とは、衣料品や洗剤など、私たちが日常生活で使用する生活用品のことをいいます。衛生研究所では、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、これら家庭用品の検査を実施しています。

医療局生活衛生課が市内販売店で、購入等した65検体（購入品：64、収去品1）について、延べ772項目の検査を実施しました（表1）。検査の結果、アゾ化合物に関する検査において、えり飾り1検体から、発がん性を有する、または発がん性の可能性がある特定芳香族アミンであるベンジジンおよび3,3'-ジメトキシベンジジンが基準値を超えて検出されました。さらに、収去した同一製品からも同様にこれら2物質が基準値を超えて検出されたため、違反となりました。なお、アゾ化合物に関する違反は、本市では令和2年度に続いて2例目であり、国内では4例目となりました。

参考として、令和7年度に実施した家庭用品の検査項目および規制基準を表2に示しました。

表1 令和7年度 家庭用品検査検体内訳及び検査結果

	検 体 数	違 反 件 数	検 査 項 目 数	検査項目内訳												
				ホルムアルデヒド * ₁	ホルムアルデヒド * ₂	有機水銀化合物	トリフェニル錫化合物	トリブチル錫化合物	水酸化ナトリウム 又は水酸化カリウム	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	デイルドリン	DTTB * ₃	アゾ化合物 * ₄	容器試験 * ₅
合 計	65	1	772	46	7	3	3	3	1	1	1	1	3	3	696	4
繊維製品、衣料品等																
おしめカバー	1		1	1												
よだれ掛け	5		5	5												
中衣	5		125	5											120	
外衣	7		199	7											192	
下着	18		162	14	4										144	
くつ下	8		8	8												
手袋(繊維製)	2		6	2									2	2		
帽子	2		28	1	1								1	1	24	
寝衣	2		2	2												
寝具	1		1	1												
えり飾り	3	1* ₆	72												72	
タオル	1		24												24	
ハンカチーフ	1		24												24	
床敷物	1		48												48	
革手袋	1		48												48	
家庭用化学製品																
家庭用洗浄剤	1		5						1							4
家庭用エアゾル製品	1		3							1	1	1				
家庭用塗料	2		6			2	2	2								
家庭用接着剤	1		3			1	1	1								
つけまつげ用接着剤	2		2		2											

*¹ 乳幼児(生後 24 か月以下)用

*² 乳幼児用以外

*³ DTTB は 4,6-ジクロール-7-(2,4,5-トリクロルフエノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾールの略称

*⁴ アゾ化合物から生成する発がん性を有する、または可能性がある 24 種の特定芳香族アミンを測定

*⁵ 漏水試験、落下試験、耐酸性・耐アルカリ性試験、圧縮変形試験

*⁶ 購入品 1 検体及び同一製品の収去品 1 検体が基準値超過していたが、違反件数としては 1 で計上

表2 家庭用品検査項目及び規制基準

検査項目	用途	検査対象	規制基準
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤	乳幼児(生後 24 か月以下)用繊維製品	吸光度差が 0.05 以下又は 16 $\mu\text{g/g}$ 以下
		乳幼児用以外の繊維製品、つけまつげ等用接着剤	75 $\mu\text{g/g}$ 以下
有機水銀化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリフェニル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として 1 $\mu\text{g/g}$ 以下
トリブチル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として 1 $\mu\text{g/g}$ 以下
水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	洗浄剤	家庭用洗浄剤	アルカリの量として 5% 以下
メタノール	溶剤	家庭用エアゾル製品	5% 以下
テトラクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1% 以下
トリクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1% 以下
ディルドリン	防虫加工剤	繊維製品	30 $\mu\text{g/g}$ 以下
DTTB	防虫加工剤	繊維製品	30 $\mu\text{g/g}$ 以下
アゾ化合物	染料	繊維製品、革製品	特定芳香族アミンとして 30 $\mu\text{g/g}$ 以下
容器試験		家庭用洗浄剤、住宅用洗浄剤	各試験(漏水、落下、耐酸性・耐アルカリ性、圧縮変形)に適合する容器強度を有すること

【 検査研究課 理化学(添加物含有物)担当 】